

平成 30 年度 福祉職場 PR 事業 各種媒体による広報活動 応募要領

1 趣旨

この要領は、平成 30 年度福祉職場 PR 事業において、本事業の業務を委託する業者を選定するために行う受注希望社の応募に関し、必要な事項を定める。

2 委託業務の概要

(1)事業名

平成 30 年度福祉職場 PR 事業各種媒体による広報活動

(2)契約書

「委託契約書」(別添 2)のとおり。

(3)業務内容および期間

「平成 30 年度福祉職場 PR 事業各種媒体による広報活動仕様書」(別添 1)のとおり。

3 委託業務契約事業者候補の選定方法

公募型プロポーザル方式(提案書の提出を公募し、内容審査により選定します)。

4 応募資格

以下の全てに該当すること

- (1)地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2)長野県内に本社を有する法人であること
- (3)信濃毎日新聞社に広告掲載ができること

5 委託事業説明会の開催

委託事業に関する説明会を以下のとおり開催します。参加希望の場合は別紙「説明会参加申込書(様式 1)」を 8 月 28 日(火)17 時までにメール又は FAX で提出してください。

- (1)日時 平成 30 年 8 月 31 日(金) 13 時 30 分～
- (2)場所 長野県社会福祉総合センター 5 階 共用 B 会議室

6 提出書類

以下の書類を長野県社会福祉協議会会長宛てに提出してください。

(1)提案書等

- ①企画書
- ②見積書 1 部
- ③審査に必要な書類
 - ・法人の登記事項(現在事項)証明書(写し可)
 - ・納税概要資料(写し可)
- ④その他電子データ等必要な場合は別途連絡

(2)提出期限

平成30年9月5日(水) 17時(必着)

(3)提出場所

長野県社会福祉協議会 福祉人材部 人材グループ

(4)提出方法

郵送又は持参

7 審査方法

(1)第一次審査

長野県社会福祉協議会において、提出書類の内容により参加資格を審査し、平成30年9月7日までに第二次審査の案内通知をもって合否のお知らせとします。

(2)第二次審査

第一次審査合格業者について、プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき最も優れた企画内容とそれに見合う予算の提案業者を委託契約の相手方として選定し、業務委託の契約案内通知をもって合否のお知らせとします。

8 その他留意事項

- (1)提出された提案書は当会の規定による保存期間経過後、適切に廃棄処分します。
- (2)採用された提案書については、契約締結に際し当会は内容の一部について指示及び修正が出来るものとします。
- (3)本件の応募にかかる費用については応募者の負担とします。
- (4)参加の辞退は何ら不利益を伴いません。
- (5)提出された提案書は審査及び説明目的にその写しを作成し、使用することがあります。

9 担当(連絡先)

長野県社会福祉協議会 福祉人材部 人材グループ

部長：本藤久道

担当：龍野克利、川崎昭仁、元澤梓乃

〒380-0928 長野市若里 7-1-7 長野県社会福祉総合センター4階

TEL 026-226-7330 FAX 026-227-0137

以上、ご不明な点等ありましたら本事業担当者までお問い合わせください。